

令和5年 第3回香芝市教育委員会会議（3月定例）会議録

日時 令和5年3月29日(水)
午前9時00分より
場所 香芝市役所5階委員会室

〔出席者〕

教育長 小西 友吉
委員(教育長職務代理者) 田中 貴治
委員 三岡 正美
委員 關野 英明
委員 山田 綾子

〔事務局〕

教育部長 澤 和七
教育部次長 高木 信行
教育部次長(生涯学習課長事務取扱) 津崎 弘美
教育総務課長 玉村 晃章
保健給食課長 土佐 潔孝
学校教育課長 陀安 龍也
学校支援室長 澤田 善広
こども課長 上平 直美
市民図書館長 大橋 典子
文化財課長 奥田 昇

〔書記〕

教育総務課主幹 木原 健次

- 日程1 定足数の確認
日程2 開会の宣言

教育長 それでは時間になりましたので、始めさせていただきます。
出席者が定足数に達しておりますので、これより令和5年第3回香芝市教育委員会
会議（3月定例）を開会いたします。
委員並びに、事務局、傍聴にお越しの皆様方に申し上げます。携帯電話の電源はお切
りになるか、またはマナーモードにしてください。また、香芝市教育委員会傍聴規則第
6条により、写真録音等が禁止されていますのでよろしく願いいたします。

- 日程3 署名委員の指名について

教育長 本日の署名委員は、關野委員と山田委員をお願いいたします。

日程4 諸報告について

教育長

それでは日程に基づきまして、日程4の諸報告として、私から報告いたします。

前回開催の教育委員会会議から今回まで、期間が長かったですので諸報告が大変たくさんございます。本日は案件がたくさんありますので、各自資料に目を通していただき、諸報告を簡単にさせていただきます。

2月の中旬から下旬にかけて今年度の最後の学力向上ヒアリングを行っております。大変有意義なヒアリングだったと思います。

2月22日(水)、広陵町・香芝市共同中学校給食センター運営委員会がございました。

同じく2月22日(水)、香芝市交通安全協会さんが来庁されまして、毎年寄贈品をいただいておりますけども、今年度は登校時に使う部団旗を400本いただきました。もうすでに210本は各学校の方にお配りして、使っていただく状況になっております。

2月25日(土)、教育委員会表彰。個人20名、団体3団体の表彰をさせていただきます。

2月28日(火)、奈良県都市教育長協議会。内容につきましては県教育委員会からの指示伝達、それから令和4年度の取り組み、それから情報交換という形で、いつも通りだんだん長くなりまして午後5時までかかっております。

3月3日(金)、臨時でいじめ不登校等対応委員会を開いております。学校において事案が発生しましたので、すぐに対応委員会にお諮りしたく協議いたしました。昨日も、今年度最後の対応委員会を開き、6年生の事案でしたが、協議を繰り返した結果、良い形で解決し無事に卒業できたという事案でございました。

3月4日(土)、3年ぶりに市町村対抗こども駅伝が開催されました。開催当初は香芝市5位までに入る機会が多かったのですが、今年度は14位ということで、練習期間の延長や選出方法についても、生涯学習課次長ともいろいろお話したところでございます。

3月15日(水)、中学校の卒業式でございます。委員の皆さんにもご出席いただきました。私が課長をさせていただいた約15年前も香芝西中学校の卒業式に行かせていただいたのですが、整然とした雰囲気の中とてもいい卒業式をしていただきました。各学校時間帯が違ったので、私が一番早く帰ってきて、帰ってくる部長、次長に話を聞く中でどの学校も本当に感極まるいい卒業式をしていただいたという報告を聞いております。現中学の落ち着きを、委員さんも行かれた学校で気付かれたと思いますが、同じことを委員会の報告で聞いております。

3月17日(金)、幼稚園の卒園式。下田幼稚園に行かせていただきました。

3月20日(月)、小学校の卒業式。三和小学校の卒業式に行かせていただきました。壇上に10年ぶりに上がらせていただきました。大変緊張いたしました。三和小学校で校長をしていたときに「全校生徒で卒業式やろう！みんなで卒業生を送ろう！」という形を推進してきました。そのときのことはすごい勉強だなんていう話をしたんですけども、それがコロナ禍のなかでも、卒業式のなかで見事に演出されていきました。1年生から5年生までがビデオで学年ごとに呼びかけしたり、歌を歌ったり。それをだいぶ日数を掛けてきちっとされたのかなと思うんですけども、6年生を送る呼びかけのなかに、現行の卒業式をうまくしてくれた、伝統を作っていたなどということを感じて帰ってきました。

3月23日(木)、香芝市学校給食運営協議会を給食センターの方でさせていただきます。これは香芝市PTAの会長さん方、それから校長先生、代表の方々に集まっております。施設の見学も兼ねて、給食センターの方で行っております。次年度の夏休みは元に戻り2学期は9月1日からですけども、保健給食課にだいぶ頑張ってい

ただきまして、しっかりと勉強する日を確保しながら給食の回数を増やしてくれたということで、その時もPTAの方々にも喜んでいただいております。前回開催の教育委員会会議から今回まで、期間が長かったので諸報告がたくさんございますが、本日案件多いですので、簡単に私の動静とさせていただきます。ただいまの報告にたいしましてご質問等はありませんか。よろしいですか。

教育長 ご質問がないようですので、日程5に進みたいと思います。

日程5（1） 承第1号「香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取に関する報告及び承認について」

教育長 案件（1）承第1号「香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取に関する報告及び承認について」事務局より説明をお願いいたします。
 教育総務課長。

教育総務課長 ただいま提案になりました承第1号「香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取に関する報告及び承認について」の提案理由を説明させていただきます。
 参考資料の2ページから10ページをご覧ください。
 本案は、香芝市議会3月定例会に上程いたしました議案、令和4年度一般会計補正予算第8号に関しまして、教育に関する事務に係る部分について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により意見を聴取する必要がございましたが、議案調整の都合により会議を開催するいとまがなかったため、香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則第4条第2項により、2月20日付で教育長による臨時代理を行いましたので、同規定により報告しその承認を求めるものでございます。内容といたしましては、令和4年度一般会計におきまして、小学校、中学校、幼稚園におけるコロナ対策の消耗品費及び備品購入費、小中学校におけるトイレ改修等の工事請負費、市内の民間保育所等の送迎バス置き去り防止装置の設置補助費などの増額及び入札による不要額などの減額をするものでございます。何卒慎重ご審議の上、原案承認賜りますようお願い申し上げます。

教育長 ただいまの説明につきまして、何かご意見・ご質問等がございますか。
 田中委員。

田中委員 まずこの中で少し内容についてお伺いしたいことがあります。まずは2ページの歳入の県支出金ということで、学校・地域パートナーシップ事業補助金の減額された主な内容。それから、5ページの歳出の教育費の中の教育振興費（小学校費）の中の扶助費、この要・準要保護児童就学援助費、それから同じく6ページの教育振興費（中学校費）の中の扶助費、同じく、要・準要保護生徒就学援助費、この三つについて減額になった内容等をご説明願えたらなと思います。

教育長 津崎次長。

津崎次長 はい、それでは私の方から学校・地域パートナーシップ事業補助金の減額についてご説明させていただきます。この県の補助金に関しましては、学校・地域パートナーシップとして地域活動推進員の謝金であったり、放課後子ども教室の謝金等を充てているものでございますが、令和4年度につきましても放課後子ども教室が中止になっておりまして、その不要の部分が減額になっております。またそれにかかる消耗品等も、今回減額させていただいたということでございます。

教育長 学校教育課長。

学校教育課 はい、私の方からは小学校中学校合わせまして、要・準要保護児童生徒就学援助費それから特別支援教育就学奨励費の減額について説明させていただきます。今回、給食費の無償化ということで、2学期分と3学期分の給食費を徴収しておりません。そのため、その給食費に対しての援助もする予定で取ってあった予算が必要なくなったということで減額させていただきました。以上です。

教育長 田中委員。

田中委員 はい、内容理解できました。説明ありがとうございました。

教育長 他にご質問等はございますか。
關野委員。

關野委員 5ページの学校管理費のところ、需用費、工事請負費、備品購入費、かなり増額になっています。それから、次の6ページの教育費の学校管理費も増額になっていますけれども、これは最近の物価高などの関係でしょうか。ご説明お願いします。

教育長 教育総務課長。

教育総務課長 はい、消耗品備品につきましては先ほど提案理由で申し上げましたコロナ対策によるものでございます。工事費につきましては、小学校の下水道の接続工事、トイレの改修工事、照明設備の改修工事の分の増額でございます。

教育長 上平課長。

上平課長 失礼いたします。7ページの幼稚園費の消耗品、備品の増額に関しましては、4月からお子さんの受け入れに対しまして、おもちゃ等を新しくしていこうということで、補正をさせていただきました。以上でございます。

教育長 他にご質問等はございませんか。

教育長 本案につきましてご異議はないようでしょうか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないようですので、原案の通り承認することといたします。

日程5(2) 議第5号「令和5年度香芝市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師等の委嘱について」

教育長 続きまして、案件(2)議第5号「令和5年度香芝市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師等の委嘱について」を事務局より説明をお願いいたします。
保健給食課長。

保健給食課長 ただいま提案になりました議第5号「令和5年度香芝市学校医、学校歯科医及び学

校薬剤師等の委嘱について」提案理由を申し上げます。

本案は、学校保健安全法第23条の規定に基づき、令和5年度香芝市立小中学校及び幼稚園における内科医、歯科医、薬剤師の各学校園別担当について、香芝市医師会、歯科医師会及び薬剤師会に承認をいただいた別紙に掲げるものに、学校・幼稚園医、学校・幼稚園歯科医、及び学校・幼稚園薬剤師を委嘱することについて議決を求めるものでございます。

何卒慎重審議の上、原案可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。以上です。

教育長 ただいまの説明につきまして、何かご意見ご質問等はございますか。
山田委員。

山田委員 失礼します。先生方の配置について医師会のほうが決めているということですが、年齢制限はあるのでしょうか。

教育長 保健給食課長。

保健給食課長 特に年齢制限はございませんが、お年を召してご自分で辞められるということで、申し出られる先生は時々いらっしゃいます。

教育長 山田委員。

山田委員 名簿を拝見したところ、学校医を長く担当されている先生がいますが、そういう方はだいぶ高齢の印象があります。意図が違ったら申し訳ないんですが、学校での内科検診、歯科健診は、虐待やネグレクト等の兆候を見る一つの手段でもあるのかなというふうに思っているんです。今、共働きとかでなかなか頻りに定期健診に行けない家庭も多い中、学校で診ていただけると有難いとは思っています。ですが、実際虫歯があったのに学校の健診で見逃されていた方とかもいろいろ聞いているので、学校で診る意味はあるのかなというふうにちょっと思っています。年齢は関係が無いのかもしれないませんが、余りにも高齢すぎる先生の配置というのは、ちょっといかがなものかというふうに思いました。この名簿の中には現役を退いている先生もいらっしゃるのので、そういう先生を学校医にするのはどうなのかなというふうにも思いました。再来年度からは年齢も考慮してご検討の方よろしく申し上げます。

教育長 保健給食課長。

保健給食課長 検診につきましては、法令で定められたものをさせていただいておりますので、そのあたりで、漏れ落ちがあるとは聞いておりませんが、その辺りおっしゃることは、受けとめてはさせていただきますが、医師会の先生方のご協力をもってさせていただいてるところもでございます。ご高齢であるから、能力的にというのはないかと思えますし、それに実際に先生だけではなくて、学校の先生も立ち会っていらっしゃいますのでその辺りご懸念には及ばないかと考えております。以上です。

教育長 他にご意見、ご質問等はございませんか。

教育長 本案につきまして、ご異議はないでしょうか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないようですので、原案の通り可決することといたします。

日程5（3） 議第6号「香芝市民図書館条例施行規則の一部を改正することについて」

教育長 続きます。案件（3）議第6号「香芝市民図書館条例施行規則の一部を改正することについて」を事務局より説明をお願いいたします。
市民図書館長。

市民図書館長 ただいま、提案になりました、議第6号「香芝市民図書館条例施行規則の一部を改正することについて」の提案理由をご説明申し上げます。議案書の4ページをご覧ください。

本案は現在、市民図書館において使用している申請様式を改正するものでございます。具体的には、図書館利用者カードの新規発行や再発行等の際に使用している第1号様式と、図書館資料の複写の際に提出していただいている第4号様式でございます。改正内容につきましては、参考資料の13ページ、14ページの新旧対照表をご覧くださいませでしょうか。まず第1号様式ですが、性別の選択に抵抗感などがある方への配慮したものに改定するという本市の方針や、個人情報の取り扱いの観点から、性別欄及び保護者欄の削除、利用者への連絡時における個別対応の増加に伴い、希望連絡欄の削除を行うものでございます。次に、第4号様式ですが、参考資料の15ページ16ページをご覧くださいませでしょうか。こちらは、以前からご要望のあったカラーコピー機導入に伴う事務手続きの明瞭化を行うための改正でございます。以上で、議第6号「香芝市民図書館条例施行規則の一部を改正することについて」の提案理由説明を終わります。

何卒慎重ご審議の上、原案可決賜りますようよろしくお願いいたします。

教育長 ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問等はございますか。

教育長 本案につきまして、ご異議ないでしょうか。

各委員 （「異議なし」の声あり）

教育長 ご異議がないようですので、原案の通り可決することといたします。

日程（4） 議第7号「香芝市青少年センター設置規則を廃止することについて」

（5） 議第8号「香芝市教育委員会公印規定の一部改正について」

教育長 続きます。案件（4）議第7号「香芝市青少年センター設置規則を廃止することについて」と、案件（5）議第8号「香芝市教育委員会公印規定の一部改正について」は、重複する内容がございますので一括審議としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

各委員 （「異議なし」の声あり）

教育長 異議がないようですので、案件（4）と案件（5）は一括審議することといたします。

教育長 では、案件（4）議第7号「香芝市青少年センター設置規則を廃止することについて」及び案件（5）議題8号「香芝市教育委員会公印規程の一部改正について」を事務局より説明をお願いいたします。

津崎次長。

津崎次長

ただいま提案になりました議第7号「香芝市青少年センター設置規則を廃止することについて」及び議第8号「香芝市教育委員会公印規定の一部改正について」の提案理由のご説明をさせていただきます。議案の方は10ページから13ページ、参考資料の方は17ページから19ページをご覧ください。

本案につきましては、令和5年度の生涯学習課の事務分掌を見直いたしましたところ、青少年センターの必要性はなくなったということで、青少年センター設置の規則を廃止するものでございます。

またそれに伴いまして、香芝市の教育委員会の公印規定によりまして、8番青少年センター所長印を削除するものとなります。これに伴いまして新旧対照表のように、通り8番青少年センター所長印以下をすべて繰り上げるものといたします。

何卒慎重ご審議いただきまして、ご了承いただきますようお願い申し上げます。以上です。

教育長

ただいまの説明につきまして、何かご意見ご質問等はございますか。
三岡委員。

三岡委員

はい。以前にございました香芝市青少年センターですけれども、もう今は設置されていないということで、青少年育成事業はこれまで通り、すべて生涯学習課の中に引き継がれたという解釈でよろしいですね。

教育長

津崎次長。

津崎次長

はい。従来ございました青少年センター的な要素は学校教育課、あと児童福祉課と多課に渡って分散しておりますので、おっしゃるように青少年健全育成に関しては生涯学習課にそのまま引き続き行うこととさせていただいております。

教育長

他にご質問等はございませんか。
田中委員。

田中委員

すいません。今、変わっていたら申し訳ないのですが、従来青少年センターの方で、例えば、真冬にスキーの教室であったり、いろんな行事をやっていただいていたと思います。そこら辺に関して、現状どのようになるのか。どのような取り扱いになるのかわかればご説明願いたいと思います。

津崎次長

はい、これまでも青少年健全育成の中で、そういった体験学習は実施させていただいております。このコロナ禍の影響でちょっとスキー教室というのは今やっておりますけれども、また引き続き実施の予定をしております。

教育長

田中委員。

田中委員

特にスキー教室の場合、温暖化の影響もあってなかなかスキー場がオープンしてないってということも近年多々あったと思います。市内の子どもたちが交流できるチャンスでもありますので、そういうことを続けていってもらえたらなというふうに思います。ありがとうございました。

教育長

他にご質問等はございませんか。
ご異議はございませんか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないようですので、2案件とも原案の通り可決することといたします。

日程5 (6) 議題9号「香芝市二上山博物館条例施行規則の一部を改正することについて」

教育長 続きまして、案件(6)議題9号「香芝市二上山博物館条例施行規則の一部を改正することについて」を事務局より説明をお願いいたします。
文化財課長。

文化財課長 はい。ただいま、提案になりました議第9号「香芝市二上山博物館条例施行規則の一部を改正することについて」につきまして、提案理由を説明させていただきます。議案書は14ページ、参考資料は20ページをご覧ください。

本案は、博物館法の一部を改正する法律が、令和5年4月1日から施行されることに伴い、香芝市二上山博物館条例施行規則の一部に条項ずれが生じるため、それに対応するため提案するものです。改正点は、香芝市二上山博物館条例施行規則第11条の、博物館資料を館外に貸し出しできる施設を規定する条項になりますが、第2項第2号中の「第10条」を「第11条」に、同「第29条」を「第31条第1項」とするものです。なお改正博物館法では、この「第11条」及び「第31条第1項」の規定についても、一部改正がございます。

何卒慎重審議の上、原案可決賜りますようお願い申し上げます。以上です。

教育長 ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問等がございますか。
本案につきまして、ご異議ないでしょうか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないようですので、原案の通り可決することといたします。

日程5 (7) 議第10号「香芝市史編さん委員会規則を制定することについて」

教育長 続きまして、案件(7)議第10号「香芝市史編さん委員会規則を制定することについて」を事務局より説明をお願いいたします。
文化財課長。

文化財課長 ただいま、提案になりました議第10号「香芝市史編さん委員会規則を制定することについて」提案理由を説明させていただきます。議案書は16ページから17ページになります。

本案は、令和5年4月1日に施行になります香芝市史編さん委員会条例の第8条の規定に基づき、香芝市史編さん委員会の組織及び運営に関して必要な事項を定めるため、お諮りするものです。主な内容としましては、第2条に香芝市史編さん委員会に委員長及び副委員長を置くこと、第3条に会議の運営に関して必要な事項を定めるものになります。

何卒慎重審議の上、原案可決賜りますようお願い申し上げます。以上です。

教育長 ただいまの説明につきまして、何かご意見ご質問等がございますか。
本案につきまして、ご異議ないでしょうか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないようですので、原案の通り可決することといたします。

日程5(8) 議第11号「香芝市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正することについて」

教育長 続きまして、案件(8)議第11号「香芝市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正することについて」を事務局より説明をお願いします。
学校教育課長。

学校教育課長 ただいま提案になりました議第11号につきまして、提案理由説明を申し上げます。議案書の18ページ、参考資料は21ページをご覧ください。
本案は、令和5年4月1日から、香芝市立小学校及び中学校の学校事務において、共同で事務処理を実施する「共同学校事務室」を設置するにあたり香芝市立学校の管理運営に関する規則の一部改正をするものです。令和5年度において、共同学校事務室の設置を計画していたところ、奈良県教育委員会から共同学校事務室に対する加配人員の内示を受けました。つきましては、令和5年度の実施に向けて、共同学校事務室の設置についての規定を追加したいと考えております。運営や実施の詳細な内容については、別途要綱を作成し、実施体制の整備を図っていく予定です。なお、施行日は令和5年4月1日とさせていただきます。
何卒慎重審議の上、原案可決賜りますようお願い申し上げます。以上です。

教育長 ただいまの説明につきまして、何かご意見ご質問等はございますか。
田中委員。

田中委員 この共同学校事務室という部分なんですが、例えば小学校同士というような概念なのか、それとも将来小中一貫校をつくるということも含めての概念なのか、それとも今質問した両方ともという概念なのか、そこら辺を説明いただけたらなと思います。

教育長 学校教育課長。

学校教育課長 はい。学校事務全体の合理化、それから省力化のためということですので、小学校だけ、中学校だけ、というふうには考えておりません。14校全体の事務の効率化を目指してという形になります。以上です。

教育長 小中一貫校についての質問についてはどうですか。

学校教育課長 小中一貫校になった場合も、共同ということには変わりございませんが、今、小中一貫のために実施するという意味ではございません。

教育長 田中委員。

田中委員 2以上となっていましたので、とりあえず2なのかなという形で今質問させていただきましたけど、多分それよりもう少し幅の広いというのか、大きい概念としてご説明があったと思います。理解できました。ありがとうございました。

教育長 他にご質問等はございませんか。

本案につきまして、ご異議ないでしょうか。

各委員 （「異議なし」の声あり）

教育長 ご異議がないようですので、原案の通り可決することといたします。

日程5（9） 議第12号「香芝市教育委員会事務局の職員の職の設置に関する規則の一部を改正することについて」

（10） 議第13号「香芝市教育委員会事務局事務決裁規程の一部を改正することについて」

教育長 続きまして、案件（9）議第12号「香芝市教育委員会事務局の職員の職の設置に関する規則の一部を改正することについて」と、案件（10）議第13号「香芝市教育委員会事務局事務決裁規程の一部を改正することについて」は重複する内容がございますので一括審議としたいと思います。ご異議ないでしょうか。

各委員 （「異議なし」の声あり）

教育長 異議がないようですので、案件（9）と案件（10）は一括審議といたします。

教育長 では案件（9）議第12号「香芝市教育委員会事務局の職員の職の設置に関する規則の一部を改正することについて」及び案件（10）議第13号「香芝市教育委員会事務局事務決裁規程の一部を改正することについて」を事務局より説明をお願いいたします。
教育総務課長。

教育総務課長 ただいま提案になりました議第12号「香芝市教育委員会事務局の職員の職の設置に関する規則の一部を改正することについて」及び、議第13号「香芝市教育委員会事務局事務決裁規程の一部を改正することについて」の提案理由を説明させていただきます。参考資料の23ページから30ページをご覧ください。

本案は、令和5年第2回教育委員会会議におきまして可決いただきました議第3号「香芝市教育委員会事務局組織及び事務分掌規則の一部を改正することについて」の通り、事務局の組織体制を整備することに伴い、新たに局長の職の設置、及び局長、市民図書館長の専決事項を整備し、一部文言の修正を行うものでございます。

何卒慎重審議の上、原案可決賜りますようお願い申し上げます。

教育長 ただいまの説明につきまして、何かご意見ご質問等はございますか。
本案につきまして、ご異議ないでしょうか。

各委員 （「異議なし」の声あり）

教育長 ご異議がないようですので、2案件ともに原案の通り可決することといたします。

日程5（11） 議第14号「香芝市文化施設条例施行規則を制定することについて」

教育長 続きまして、案件（11）議第14号「香芝市文化施設条例施行規則を制定することについて」を事務局より説明をお願いいたします。
津崎次長。

津崎次長 ただいま提案になりました議第14号「香芝市文化施設条例施行規則を制定することについて」提案理由を説明いたします。
 本案は、令和4年12月議会におきまして、香芝市文化施設条例が改正され、令和5年4月1日より、香芝市の文化施設を教育委員会で管理することになったため、香芝市文化施設条例施行規則を制定するものでございます。
 何卒慎重審議いただきまして、原案可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

教育長 ただいまの説明につきまして、何かご意見ご質問等がございますか。
 本案につきまして、ご異議ないでしょうか。

各委員 （「異議なし」の声あり）

教育長 ご異議がないようですので、原案の通り可決することといたします。

日程5（12） 承第2号「香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取に関する報告及び承認について」

教育長 続きまして、案件（12）承第2号「香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取に関する報告及び承認について」を事務局より説明をお願いいたします。
 教育総務課長。

教育総務課長 ただいま提案になりました、承第2号「香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取に関する報告及び承認について」の提案理由を説明させていただきます。参考資料の31ページをご覧ください。
 本案は、令和5年第2回教育委員会会議で可決いただき、香芝市議会3月定例会に上程いたしました議案「令和5年度香芝市一般会計予算について」に関しまして、香芝市議会3月定例会、予算特別委員会において、同予算の妥当性に疑義があるとの指摘を受け、同予算の一部訂正をいただきましたが、教育に関する事務に係る部分について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第29条の規定により、意見を聴取する必要があるところ、議案調整の都合により、会議を開催するいとまがなかったため、香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則第4条第2項により、3月16日付で教育長による臨時代理を行いましたので、同規定により報告し、その承認を求めるものでございます。内容といたしましては、令和5年度香芝市一般会計予算における図書館費の消耗品費及び備品購入費を増額するものとなっております。
 何卒慎重ご審議の上、原案承認賜りますようお願い申し上げます。

教育長 ただいまの説明につきまして、何かご意見ご質問等がございますか。
 田中委員。

田中委員 増額となっておりますが、具体的な内容をちょっとご説明いただきたいというふうに思います。

教育長 市民図書館長。

市民図書館長 失礼いたします。今回追加させていただく資料費では内容が古くなった本の更新や傷んだ本の買い替えを中心に行いたいと思っております。以上です。

教育長 田中委員。

田中委員　　ますます市民の皆さんが利用しやすい環境が整うということで、非常にありがたいと思います。

教育長　　他にご質問等はございませんか。

教育長　　本案につきましてご異議はないでしょうか。

各委員　　（「異議なし」の声あり）

教育長　　ご異議がないようですので、原案の通り承認することといたします。

日程 5（13） 議題 15号「令和5年度学校産業医の委嘱について」

教育長　　続きまして、案件（13）議題15号「令和5年度学校産業医の委嘱について」を事務局より説明をお願いいたします。
教育総務課長。

教育総務課長　　ただいま提案になりました議第15号「令和5年度学校産業医の委嘱について」の提案理由を説明させていただきます。参考資料の32ページをご覧ください。
本案は、令和5年度におきまして香芝中学校の産業医を委嘱する必要があるため、昨年度同様に丸橋裕之医師を選任いたしたくお諮りするものでございます。
何卒慎重ご審議の上、原案可決賜りますようお願い申し上げます。

教育長　　ただいまの説明につきまして、何かご意見ご質問等はございますか。
三岡委員。

三岡委員　　失礼いたします。確認させていただきたいんですけれども、現在、産業医の先生の配置状況はどうなっているのでしょうか。各中学校に配置されているのか。また、校区の小学校の先生方も相談できる体制なのか、そういったことでお伺いできますでしょうか。

教育長　　教育総務課長。

教育総務課長　　はい。産業医につきましては香芝中学校のみとなっております。理由といたしましては、労働安全衛生法施行令におきまして常時50人以上の労働者を使用する事業場が対象となっておりますので、香芝中学校のみが産業医を配置することとなっております。

教育長　　他に質問等はございますか。
三岡委員。

三岡委員　　ありがとうございます。そういたしましたら現在は香芝中学校のみということですが、全国を見ましてもいろんなメンタル的な悩みを抱えていらっしゃる先生、非常に多いと思うんですね。市内のそういった先生方も、この産業医の先生にご相談できる体制なのかどうかそのあたりの状況はいかがででしょうか。

教育長　　教育総務課長。

教育総務課長 教員のメンタルヘルスに関しましてはメンタルヘルスのチェックを行っておりますが、どうしても高ストレスの方がいらっしゃいましたら、私ども教育委員会に結果が参りまして医師の相談を受けるようにというふうにアドバイスしていくという体制になっております。産業医の先生に行ってくださいというようなどころではございません。

教育長 よろしいでしょうか。
他にご質問等はございませんか。
關野委員。

關野委員 はい。この衛生委員会の件ですけれども、50人以上の規模ということで学校に限られてきますね。そうするとその学校には衛生委員会があるけれども、ほかには衛生委員会がないということですね。衛生委員会っていうのは、精神面であれば産業医の先生といろいろ相談して、教員のラインっていうか、チェックもありますね。それで先生方ひとりひとりの精神面でのフォローができると思うんですけども、その他の学校については先ほどみたいな共同学校事務とかそういう形で、複数の学校で一つの衛生委員会を作って先生方をフォローしていくとか、そういう方法っていうのはないんですかね。それと、今年度の衛生委員会、月に1回実施する必要がありますね。そういうような部分、どういう形で月一回実施されて産業の先生からの点検があったとか、簡単にちょっと教えていただきたいんですけども、よろしいでしょうか。

教育長 教育総務課長。

教育総務課長 衛生委員会につきましては、各学校で設けられて対応されてると聞き及んでおります。産業医につきましては50名以上の事業場について設置が義務づけられておりますので、それ以外の学校につきましては、学校医さんもいらっしゃいますので、そちらと相談していただくことになるかと思えます。

教育長 關野委員。

關野委員 産業医さん、衛生委員会等も義務づけられ、衛生委員会の規則とか法的にもしっかりしていると思えます。ところが学校の衛生委員会と産業医とは何かちょっと違う感じがするんです。だから産業医さんの目から見た学校の環境、先生の精神状態、しっかりとしたチェックが出来ると思うんです。実は私、以前、学校の中で衛生委員会を立ち上げ、中心になってやっていたんですが、規則を作ったり、労働者が何名、管理職が何名、そういう委員会規則というのが頭に入っているんですよ。だからそれでかなり先生方のフォローができたと思ってたんですけどね。香芝中学校以外は規模的に配置出来ないということですので、だから、それと同じような精神衛生、環境面っていうんですかね。そういうものをしっかりと各学校で対応出来たらとは思ったので、ちょっとそういう話をさせてもらいました。

教育長 教育部長。

教育部長 はい。失礼します。衛生委員会については先ほど教育総務課長が申しましたように、各学校に設置されております。その中で、きちんと機能していると考えております。ただ、産業医につきましては法令上、職員が50人以上と決まっておりますことから、香芝中学校のみに設置されておりますので、衛生委員会のほうで課題が出た部分等につきましては、また学校医の方も入っていただいて、そのあたり十分チェックできるようにして参りたいと思えますのでどうぞご理解の方よろしく願いいたします。

教育長 他にご質問等はありませんか。
本案につきましてご異議ないでしょうか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないようですので、原案の通り可決することといたします。

日程5 追加案件(1) 議第16号「香芝市教育委員会が保有する個人情報の保護に関する規則を制定することについて」

教育長 本日、追加議案が提出されておりますが、ここで案件を日程に追加し、審議することにご異議ございませんか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないようですので、議案を追加し審議することといたします。

教育長 追加議案(1)議第16号「香芝市教育委員会が保有する個人情報の保護に関する規則を制定することについて」事務局より説明をお願いいたします。
教育総務課長。

教育総務課長 それではただいま提案になりました議第16号「香芝市教育委員会が保有する個人情報の保護に関する規則を制定することについて」の提案理由を説明させていただきます。追加議案の参考資料をご覧ください。

本案は、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律により、個人情報の保護に関する法律が改正され、香芝市個人情報の保護に関する法律施行条例が、施行されることに伴い、教育委員会における必要な事項を定めるため、香芝市教育委員会が保有する個人情報の保護に関する規則を制定するとともに、本規則の施行に合わせて、香芝市教育委員会が保有する個人情報の保護に関する規則を廃止するものでございます。

何卒慎重ご審議の上、原案可決賜りますようお願い申し上げます。

教育長 ただいまの説明につきまして、何かご意見ご質問等がございますか。
田中委員。

田中委員 はい。すいません。この規則の案のところに載っていますようにもともと教育委員会として規則があったと。それが令和5年度になって新しく市の方で制定されるものに合わせるという形なのかなというふうに理解しました。この通りで問題ないのではないかとこのように思います。

教育長 他にご意見、ご質問等はありませんか。
本案につきまして、ご異議はないでしょうか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないようですので、原案の通り可決することといたします。

- 日程5 追加案件(2) 議第17号「令和5年度香芝市教育委員会事務職員、幼稚園教職員及び用務員の人事について」
追加案件(3) 諮第3号 「令和5年度認定こども園職員の人事について」

教育長 追加案件(2)議第17号「令和5年度香芝市教育委員会事務職員、幼稚園教職員及び用務員の人事について」と、追加案件(3)諮第3号「令和5年度認定こども園職員の人事について」は内容が共通する部分がありますので一括審議とし、人事に関する案件ですので、秘密会で審議したいと思いますがご異議ないでしょうか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 それでは追加案件(2)と(3)は一括審議とし、秘密会といたします。傍聴人の方は退席していただきますようお願いいたします。
暫時休憩いたします。

(非公開部分)

教育長 休憩を解き、再開いたします。

日程5(14)その他

教育長 それでは、案件(14)その他として、各課より報告があればお願いいたします。
教育部長。

教育部長 はい。失礼します。私の方からは、2月27日から3月17日を会期として行われました3月議会についてのご報告をさせていただきます。まず教育委員会に関する議案の方でございますが、先ほどご審議いただきました令和4年度の一般会計補正予算、それから、令和5年度の一般会計予算、また一般会計予算の図書館費の訂正という部分がございます。それから、学校の計画策定、これにつきましては香芝市学校施設等の再編等に関する基本方針のことでございます。また、幼稚園・保育所の計画の変更、こちらにつきましては、公立幼稚園及び公立保育所の再編等に関する基本方針の改正という案件でございました。いずれも可決いただいております。

続きまして、代表質問、一般質問でございますが、不登校生徒への授業のオンライン対応、あわせて適応指導教室の運用の中での、「オンラインでの授業配信による学習機会の確保について」というオンラインの配信についてのご質問、また、「令和5年度の特別支援学級における教育課程個別の支援計画について」ということでのご質問、それから、「中学校における部活動改革について」のご質問、あとは「コミュニティスクールについて」、また「県通学路等の安全対策推進会議について」といったご質問をいただいたところでございます。

以上、3月議会のご報告とさせていただきます。

教育長 ご質問等はございませんか。よろしいですか。
それでは他に報告はございませんか。
学校支援室長。

学校支援室長 失礼いたします。私から、「令和5年度香芝市教育の指導の重点について」ご報告させていただきます。お手元に配付しております資料をご覧ください。

まず表面ですけれども、一番上のキーワードが3つございます。「学びあい」・「育ちあい」・「響きあい」です。教育大綱の基本理念としている、「学びあい」・「育ちあい」・「響きあう」3つのキーワードを配置し、それぞれ学び合いの中には、「知・徳・体」の確かな学力にあたる「知」、育ち合いの中には、「知・徳・体」のたくましい心身にあたる「体」、響き合いには、「知・徳・体」の豊かな人間性にあたる、「徳」の部分を重ねております。そして、「学ぶ」・「育つ」・「響く」ではなく、「学び合い」・「育ち合い」・「響き合い」とすることで、ひとりで物事を完了するのではなく、教師と子ども、あるいは子どもと子ども、保護者と学校と地域と、というように、それぞれが繋がりが合い、関わり合い、支え合いながら進めていくという意味が込められております。そして、子どもの夢を育み、未来を創る香芝の教育を目指します。

続いて、裏面になります。大きく「かしばの子どもたちの未来のために」ということで、3つの柱を設定しておりますが、上から教育の中心にいる子ども、そして、その子どもひとりひとりが大切にされる教育、そして、その子どもを預かっている学校としての学校力の向上、さらに学校を取り巻いている家庭、地域との連携、協働というように、子どもを中心に広がっていくようなイメージで配置しております。それぞれ3つの柱の中にも、中項目、小項目があり、1つ目、ひとりひとりが大切にされる教育というところでは、いじめをしない、させない、見逃さない、安心して学校生活を送れるようないじめを許さない学校づくりを目指します。また、貧困や虐待、不登校など、様々な諸問題や困難を抱える子どもに対する組織的計画的な支援、さらに、人権教育の推進等、特別支援教育の充実を図り、様々な違いを認め合えるような集団づくり、仲間づくりも含めた環境づくりを推進していきます。続いて、学校力の向上についてですが、教える専門家でもあり、学び続ける専門家でもある、何よりも愛情を持って心を持って子どもとともに歩み、成長する教職員を目指します。そして、教員は授業で勝負と言われるように、学力向上に向けた授業改善と、学習習慣や学習意欲の向上も併せて取り組んで参ります。さらに、組織としてのチーム学校力の向上です。管理職のリーダーシップのもと、組織として、様々な問題に対応する組織力、チーム学校を目指します。最後、3つ目の柱が、学校、家庭、地域による連携協働です。学校の応援団である学校運営協議会と、目指す子ども像をしっかりと共有するとともに、中学校区内の学校間で、しっかりと連携しながら、コミュニティスクールの充実を図っていきます。そして、積極的な情報発信をもとに、地域に開かれた学校、さらに地域コミュニティによるボランティア等の協力をいただきながら、地域に支えられた学校づくりを目指していきます。

以上、「令和5年度香芝市学校教育の指導の重点について」報告を終わります。

教育長

今、室長の方から「令和5年度香芝市学校教育指導の重点について」説明等ございましたけど、ご質問等はございませんか。

三岡委員。

三岡委員

令和5年度の指導の重点をお作りいただきましてありがとうございます。これはたぶん年度初めに毎年、各先生方にお配りしていただいていると思うんですけども、やはり先生方のこれをファイルにしまってしまうのではなく、これまでも何度か申しておりましたけれども、日々お忙しいなかで、何かふっと行き詰まったときですとか何か余裕があるときに、香芝市の学校教育の原点に、立ち返って、ちょっと振り返っていただくという形で、ちょうど1枚ものにしていただけてますので、ラミネートか何かにして、普段ちょっと手に取りやすい形にして、日々、目を通していただけるようにしていただけたらいかかなと思います。そういったことは、校長先生の方から各先生方に、そういったご指導をいただければありがたいと思っております。よろしく願いいたします。

教育長 ありがとうございます。他に何かご質問等はございますか。
田中委員。

田中委員 すみません。非常に簡潔にまとめられて、わかりやすいなと思います。説明いただいた中で、私が一番肝要かなという部分が、裏面の一番最後、「学校家庭地域による連携協働、コミュニティスクールの充実」という中で、目指す子ども像の共有という部分がかかれています。おそらく、学校と家庭と地域で、明確に将来像って描いてない部分ってあると思います。おそらく、この三つの部分によって、正直なところ、見えるもの、目指す方向性、多少ずれてる部分もあると思うんです。まずは要するに、この三つの輪の一番重なった部分から、何か一つの目標を持っていたらいい、教育のことですから、それこそ卒業して成人になるまで、結果がわからないことだと思いますし、そういう部分で何か一つ、地域・校区として何か共有できるものを持っていたら成果の評価をしていきやすいのかなというふうに思いますので、そういうところを目指していただけたら特にいいのではないかなというふうに思いました。以上です。

教育長 ありがとうございます。他にご意見、ご質問等はございませんか。

教育長 他に各課からの報告はございませんか。
津崎次長。

津崎次長 生涯学習課より3点ご報告いたします。まず「第3次香芝市生涯学習推進プラン」の策定についてご報告いたします。お手元にお配りしていますプランをご覧くださいませようお願いします。

本プランは昨年3月に策定いたしました第3次生涯学習推進基本計画の進行管理を行っていくため、実施計画をアクションプランとして、香芝市生涯学習推進プランとして策定いたしました。このプランに具体的な取り組みを、設定いたしまして、関係部局と連携協働して、計画の推進を図って参りたいと考えております。今後プランの進捗状況の点検評価を行って参りたいと思っております。最終的な修正をかけまして令和5年度に印刷をしまして製本にいたしましたら、改めて配布させていただきますのでよろしくお願いいたします。

続きまして、「香芝市指定管理施設光熱費高騰対策支援金交付要綱」の策定につきまして、市長部局の方と調整を行いましたのでご報告をいたします。お手元に要綱を配付させていただいておりますのでご覧ください。

本要綱は、原油価格が高騰する中で、指定管理施設を安定的に運営できるよう、指定管理者に対しまして、予算の範囲内において、支援金を交付するため、必要な事項を定めるものでございます。対象の施設につきましては、中央公民館、ふたかみ文化センター、体育施設、地域交流センターの4件でございます。対象経費は要綱の第3条に記載されております、令和5年度の指定管理施設の電気料金及び、ガス料金で、令和5年度各月の購入単価から、令和3年度同月の購入単価の分を差し引いて、令和5年度の同月の使用量を乗じて、さらに0.9を乗じて出た額、を対象といたします。ただし令和6年の2月3月は別に推計して算定をいたしたいと考えております。

続きまして、「香芝市社会教育関係団体活動事業補助金の交付要綱」の廃止と、及び新たな補助金の要綱の制定についてご報告をいたします。お手元にはそれぞれの補助金の概要をお配りしておりますので、参考にご覧ください。

こちらはこれまで、青少年指導員協議会及びPTA協議会、スポーツ少年団、家庭教育学級、高齢者学級に対しまして補助金を交付しておりましたけれども、補助金対象事業経費、額が明確でなかったことから、各団体に対する個別の要綱を新たに制定し、補助対象事業の額を明確にするものでございます。社会教育団体補助金につきま

しては、家庭教育学級、高齢者学級への補助に加えまして、新たに社会教育関係団体が市民に対し広く行う講演会や報酬と、社会教育の振興に寄与する事業に対しまして補助金を交付いたします。これにより増して各団体がまなびの成果を生かす活動が広がるものと期待しております。生涯学習課より以上でございます。

教育長 ただいまの説明につきまして、質問等はございませんか。

教育長 他に各課からの報告はございませんか。

教育長 それでは、次回の4月開催予定の令和5年第4回教育委員会会議の日程についてはちほど相談させていただきます。

教育長 4月17日(月)、市の校長会のご出席、教育委員さんよろしくお願ひしたいと思ひます。

教育長 本日の案件はすべて終了いたしました。これをもちまして、令和5年第3回教育委員会会議を閉会いたします。委員の皆様におかれましては、慎重審議ありがとうございました。

以上で散会いたします。ありがとうございました。

(10時22分 閉会)